

令和 2 年 4 月 1 日

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

令和 2 年 4 月 1 日

第 1 版

四辻自動車工業株式会社

改定履歴

版数	改定日	改定内容
第 1 版	2020/4/1	初版作成

1.	輸送の安全に関する基本的な方針.....	4
2.	輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況.....	4
3.	自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計.....	4
4.	輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置.....	5
5.	輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制.....	6
6.	輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況.....	7
7.	輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置.....	7
8.	安全統括管理者に係る情報.....	7
9.	運転者、運行管理者及び整備管理者に関わる情報.....	7
10.	事業用自動車に関わる情報.....	8

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 輸送の安全が事業の根幹であり、最優先に行動します。
- (2) 輸送の安全のため PDCA サイクルを実施し、安全最優先の意識を徹底します。
- (3) 関係法令等を遵守し、絶えず輸送の安全確保、向上に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2. 1 令和 2 年度の輸送の安全に関する目標は次の通りとします。

- (1) 交通事故死者数ゼロ（昨年同様ゼロを継続）
- (2) 有責事故数 1 件以下
- (3) バック事故 1 件以下

2. 2 平成 31 年度の輸送の安全に関する目標と達成状況

目標	達成状況
交通事故死者数ゼロ（昨年同様ゼロ）	ゼロを継続しており、目標を達成しました。
有責事故を減らそう（昨年同様ゼロ）	有責軽微事故 1 件(バック事故)、目標を達成できませんでした。
バック事故 2 件以下	バック事故 1 件、目標を達成しました。

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

項目	件数
第 2 条第 1 項（転覆・転落・火災・踏切）	0 件
第 2 条第 2 項（死者・重傷者）	0 件
第 2 条第 3 項（積載物の飛散・漏洩）	0 件
第 2 条第 4 項（操縦装置・扉の不適切）	0 件
第 2 条第 5 項（疾病による運行中止）	0 件
第 2 条第 6 項（車両故障）	0 件
第 2 条第 7 項（特別な報告）	0 件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

4. 1 輸送の安全のために講じた措置（平成 31 年度）

（1） 人身、物損事故を減らそう（有責事故件数ゼロ、非責事故件数ゼロ）

ゼロ継続に満足することなく、重大死傷事故を含む事故を起こさないという固い決意のもと、人身事故はゼロでしたが、物損事故は 1 件軽微な事故が発生しました。

日常の点呼でのコミュニケーションや、教育での安全意識の徹底、そして運転手自身の安全に対する意識向上が事故件数の少なさにつながっています。

（2） 安全設備の充実

ドライブレコーダーを導入しました。今後は、事故防止はもちろんですが、サービス向上等の教育の充実に役立てます。

（3） ヒヤリ・ハット調査票の収集、共有

ヒヤリ・ハット調査票を収集し、点呼時の周知や乗務員使用バインダーへの添付により休憩時間に確認できるよう運用しました。全員が参照、共有し事故防止に役立てました。

（4） 教育、研修等の充実

平成 31 年度より、適齢診断のみではなく、一般診断についても全乗務員が 2 年に 1 度受講とし、教育研修を充実する予定でしたが、昨年同様、業務都合により研修への参加率が低くなりました。管理者、運転者ともに、来年度からはスケジュールを調整し、教育研修等へ積極的に参加します。

4. 2 輸送の安全のために講じようとする措置（令和 2 年度予定）

（1） 人身、物損事故を減らそう（有責事故件数 1 件以下、非責事故件数ゼロ）

昨年同様に、人身のゼロ継続に満足することなく、重大死傷事故を起こさないという固い決意のもと、人身、物損事故ともに、普段の点呼やコミュニケーション等から安全方針について周知徹底し、何より運転手自身が危険に対して自発的に考え行動し、事故を起こしません。特に具体的数字目標として掲げたバック事故については固い決意のもと目標を達成します。

（2） 安全設備の充実

令和 2 年度においては、新型コロナウイルスの影響もあり、業務量を正しく見極めることが難しいので、大きな設備投資は行わず、車両のメンテナンスを充実させます。車両のタイヤや各油脂類などの定期的な交換や、予防措置により車両トラブルを回避し、安全運行に役立てます。

（3） ヒヤリ・ハット調査票の収集、共有

昨年に引き続き、ヒヤリ・ハット調査票を収集し、管理者、乗務員等運行に関わる全員が参照、共有することにより、事故防止に役立てます。

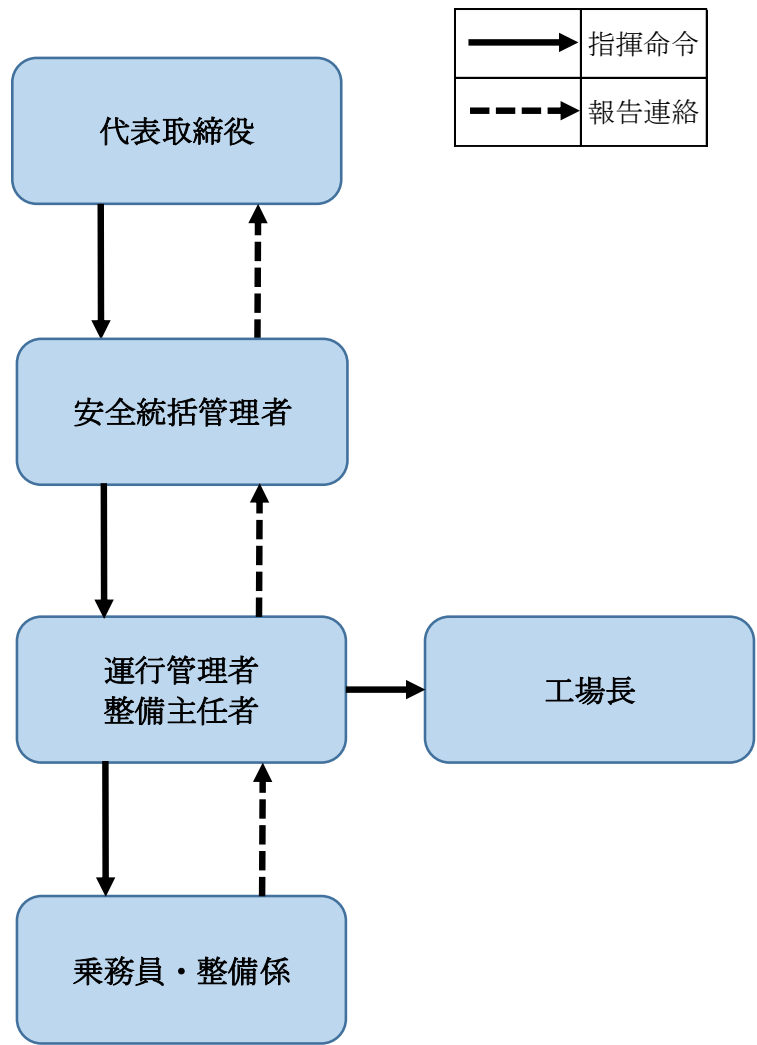
(4) 教育、研修等の充実

令和2年度より乗務員の適性診断受診を2年に1度とします。また、消防署の人命救助講習や事故発生を想定した訓練を実施し、乗務員の安全に対する意識の向上に役立てます。

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

安全管理体制組織図

令和2年4月1日 現在



※安全統括管理者が病気等により不在の場合は、運行管理者が代行する。

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1) 毎月 1 回実施している管理者会議において、事故内容の状況、分析等を報告し、輸送の安全性の向上に活用しています。事故やヒヤリ・ハットが無ければ他社事故情報等を活用し、乗務員の教育に役立てています。
- (2) 経営トップを始めとする本社幹部が安全推進会議をはじめとする各種の訓練、会議や点呼に出席し、安全対策の周知と、現場社員との意見交換を積極的に行い、意志の疎通を図っています。
- (3) 管理者は外部機関が主催するセミナーに積極的に参加し、自社の安全管理体制に活用しています。可能な限り、全管理者が等しく受講することにより、安全に対する意識を向上させます。

※運行管理者一般講習、運輸安全マネジメントセミナー

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 安全管理の取組状況についてチェックリストを使用、内部監査として実施しました。安全管理に関する取り組み、実施状況を確認し、効果的に機能していることを確認しました。

8. 安全統括管理者に係る情報

- (1) 安全統括管理者の選任
・安全統括管理者 専務取締役 四辻優一

9. 運転者、運行管理者及び整備管理者に関わる情報

- (1) 運転者の人数：7 名、平均年齢：53 歳
- (2) 運行管理者の人数：2 名、運行管理者補助者：1 名
※運行管理者の有資格者で選任していない者：1 名
- (3) 整備管理者の人数：1 名

10. 事業用自動車に関わる情報

- (1) 貸切バス保有車両 計6台
大型：0台 中型：2台 小型：4台
- (2) 貸切バス平均車齢
大型： 年 中型：24年 小型：13年
- (3) ドライブレコーダーの搭載台数
大型：0台 中型：2台 小型：4台
- (4) デジタル式運行記録計の搭載台数
大型：0台 中型：0台 小型：0台
- (5) ASV 搭載台数
大型：0台 中型：0台 小型：0台